

事 務 連 絡
令和3年3月5日

令和2年度東大和市手話通訳者養成講座受講生各位

東大和市社会福祉協議会
事務局長 尾又 斉夫
(公印省略)

緊急事態宣言の再延長に伴う令和2年度東大和市手話通訳者養成講座
の対応について（お知らせ）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、手話通訳者養成講座をはじめ当会事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、2月26日付で新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言解除後の再開についてお知らせしたところではありますが、本日付で3月7日までの宣言の期限を3月21日まで2週間延長する方針が示されました。

つきましては、関係機関と協議の結果、令和2年度の手話通訳者養成講座について、以下のとおり対応させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

度々の対応の変更となりまして、申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

なお、ご不明な点などございましたら、下記の連絡先までお問合せください。

記

1 講座について

(1) 3月8日（月）の講座は引き続き休講となり、令和2年度の講座は終了となります。

※3月13日（土）の東大和市登録手話通訳者登録認定審査は予定通り実施されるということです。

(2) 先般もご案内しましたとおり、休講分は全て出席扱いとして、修了の判定をします。（修了者への修了証は後日郵送いたします）

2 課題の提出について

(1) 先般出された課題について、「常識問題の解答」のみを3月8日（月）までに提出